

午前10時00分 開 議

○委員長（渡辺 俊君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は25名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第14号から議第16号までの計3件の質疑及び議第2号から議第16号までの各議案の採決並びに意見の聴取を行います。

それでは、議第14号 平成22年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） ちょっとお聞きしますが、実はこれまた自分のこと申し上げて恐縮なのですが、よそにもこういう例もあるみたいですが、自分のことを例にとると手っ取り早いので申し上げますが、実は何月だったかの水道、下水道関係ありますので、上水道の検針来たのですが、その検針員の方が何か漏水……先月の検針から大幅に水道量がアップしているという、ひとつ漏水しているのではないかと、全部とめてみてくれと、全部とめて、なおかつメーター回ってれば漏水だし、そういうことですね。それで、全部うちの中の蛇口みんなとめて見たところが、案の定回っているのです。これは漏水の感じだということで、近くの工事屋に直してもらえということなのですが、なかなか原因はわかったのだけれども、直るまでには現在至っていません。それでその後何か連絡があったというか、先月より1万3,000円余計だから、ひとつそのつもりでいてくれと、こう言うのです。一応水道は何であれ、漏水であれ、やはり自分のミスですから、一応メーター通ったのですからこれは仕方ないとしても、要するにそれに今度下水道がそれと同額程度みんな追従するわけです。それで、そういう場合について、これは漏水だということで、完全に認められた場合は、水道の金は仕方ないとしても、ひとつ下水道のものの免除できないものかと、こんなことも思っているのですが、いかがなものでございますか。

○委員長（渡辺 俊君） 丹後上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） ただいまの漏水に伴う下水道料金の件であります。うちのほうでも検針員さんにはそういう場合漏水しているみたいだというようなのとあわせて、そういう場合原因によっては水道料の減免措置はありますよという、申請すればそういうのありますよというのと、それから下水道料金にはそういう漏水の場合100%減免というような処理をしていますので、よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） そうすると手続すれば漏水した部分だけの下水道の料金は免除してもらえると、こういうことですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） はい、そのような処理をしております。

○委員長（渡辺 俊君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 4ページに一般会計から4億5,700万円ぐらいの充当ということになっておまして、これがいわゆる5ページの収益的収入の他会計補助金の3億4,000万円と9ページの資本的収入の1億1,000万円ということだろうというふうに思うわけでございますけれども、収益的なほうに3億4,000万円の穴埋めをせざるを得ないということは、いわゆる加入率が順調に伸びていないということで、収益的収支が思うように進まないということではないかというふうに私は予測したわけでありましてけれども、そういう見方でいいのかということ、それからいわゆる資本的収入の1億1,600万円というのは、今後の設備投資と申しますか、設備の維持管理とかそういうことにどうしてもある程度予算を投入しなければならないということで、この1億1,000万円という穴埋めをしなければならないのかということの考え方でいいのかということ。

それからもう一点、3点目にお聞きしたいのは、11ページの企業債償還金が前年度に比べて少なくなっているわけでありましてけれども、これは金がないから少なくせざるを得なかったのか、それとも今までの高金利の返済とか、そういう工夫で少なくなったのか、あるいは制度変更の中で少なくなってもよかったのかというようなことで、3点をお伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 企業債償還金のことではありますが、これについては穴埋めというような考え方でなくて、あくまでも交付税相当分を計上しているということでありまして。これ1点目、2点目同じことなのでありますが、3点目の10ページの企業債の償還金が前年度より少なくなっているというものは、保証金免除繰上償還という部分が2年度からなくなったということで、少なくなっております。

以上であります。

○委員長（渡辺 俊君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 最初の説明がちょっと理解できないので、済みません、最初の1番目の質問と2番目の質問について、もう少し詳しくお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 大変失礼しました。5ページの他会計補助金の3億4,000万円については、交付税の相当額の利息分でありまして、それから9ページ他会計補助金の1億1,600万円については、同じく交付税相当分の元金分であります。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） そうしましたら、私のほうから3点ほどご質問させていただきたいと思っております。

1点は、公共下水道の将来展望ということで、3点ほど質問させていただきたいなと思っています。1つは、来年度は4カ所でしょうか、新館、塩津、北成田、つつじヶ丘という地域に布設するよという計画、これについて胎内市ほぼ全域網羅しているのでしょうか。今後どんな形で、あとどういう地域が残っていて、どういうふうな形にしていくのか、その計画。

あと2点目は、その接続の部分、まだ低いというふうなことで皆さん認識していると思うのですが、どんな形で接続率を上げて事業として成り立たせていくのか、その辺をお聞きしたいなど。これが2点目。この2点についてお聞きします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 1点目の工事の関係であります、2年度ご承知のように北成田、新館、塩津、つつじヶ丘地内をやりまして、当初つつじヶ丘については2年度で予定区域全部終了の予定だったのですけれども、国のほうの補助の査定の関係で、補助金がだいぶ削られましたので、つつじヶ丘にはもう一年延びて23年終了というようなことでありますし、あと残る部分については二軒茶屋の一部、それから半山の一部、ひらせい、ケーズデンキあるあたり、それからあと城塚の村なかといえますか、柴橋川沿いの区域、それから羽黒の一部、もとのレストラン白鳥があったあたり、並槻の一部で、これハイタウン中条の住宅が建っていない部分、それから本郷町の一部で、新印北部流通センターの市場のあるあたり、以上であります。

○委員長（渡辺 俊君） 接続率上げるやつ。

○上下水道課長（丹後勝次君） 失礼しました。接続率につきましては、きのうも農集排等でもお話ししたとおり、いつでも低利の融資制度も用意してございますし、その辺を活用しながら、なかなか厳しい情勢なものですから、行ってすぐ、はい、わかりましたというようなお話を聞けるところが少ないものでありますけれども、同じように職員、そういう制度等をPRしながら接続を推進していくというようなことで、よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。そうしましたら、この未布設の6地域というのは、いつごろまでに完了する予定なのか、あともう一点、今接続率を上げるよと、逆に言えばどのくらい上げればこの事業として成り立っていくというふうに考えておられるのか、その2点お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） いつごろまでに全部終わるかということですが、なかなか財政状況も厳しいところでもありますけれども、目標としましては二十五、六年くらいまでには終了したいと考えておりますけれども、一部城塚地内については今流れている柴橋川は地底改良されてあのくらいの大い断面の川が必要でないというようなことから、その辺の河川関係の整備も伴いますので、うちの予定としては二十五、六年度くらいに終了したいと考えております。

それから、今後であります、下水道の、これ19年度の数字であります、汚水原価が272円
であります。使用料単価が168円あります。この辺が汚水原価を引き下げて使用料単価とほぼ
同じくなるようになれば本当は一番よろしいのしょうけれども、なかなか厳しいものござい
ますし、その辺を原価を極力単価を下げていくような、そういうような計画で進めたいと思っ
ています。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 内容的には大体わかりましたけれども、だからその部分にとんとんまです
るには、どのぐらいまで上げるというふうな目標でも結構ですし、大体でいいですから何%ぐら
いまで接続率上げるのだというふうなございましたらお願いしたいなど。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 下水道としましては80%くらいを目標にしているわけですが、仮
に100%接続率が上がったとしても、とんとんになるかということそういうようなところまではい
かない。結局やはり使用料ですか、その辺も値上げを考えないととんとんまではちょっと難し
いと考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） ちょっと関連しますけれども、接続促進のためには職員でも対応しますけ
れども、専門の相談員を置いて対応したいということは何年か前に言われたと思うのですが、そ
の辺は専門の相談員を配置しているのかということと、接続に関して業者間で、工事内容も当然
各個人の状況によって違うわけですが、ばらつきがあるというような声が聞こえるのですが、値
段がちょっと自分ののに比べたら高かったとか、いやあそこは安いとかという、そういう話も聞
こえるのですが、その辺業者との話し合いというか、されているのか、それとも指導なし、業者
任せなのか、その辺2点お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 接続促進のために専門の人間ということではありますが、こちらに
ついては特に接続促進だけの専門の職員というのは特に配置はしておりません。

あと業者間の工事費の違いということではありますが、うちのほうではかかる費用の単価とい
うのは、統一の単価を示しているわけですがけれども、ただよそと比較しても同じ程度であってもや
はり管のメーター数とか、使っている材料等々で接続される方は、あそこと同じくらいだと思っ
ていても中身で若干違いがあるために、そういう業者間の金額の違いが出てくるものと思っ
ております。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 相談員は別に配置していないということですが、何年か前に接続促進のた
めにどういう方法というか、今後対応とっていかれるのですかという中で、職員でも対応します

けれども、それではちょっと職員も仕事もあるわけだし、接続専門のためにだけは回られないので、専門のそういう相談員を配置して対応していきたいというお話をされたと思うのですが、その都度課長がかわると、いや、そういうのは聞いていません、いや、わかりませんでは、その辺の引き継ぎとか、そういう聞かれたとき便利に答えればいいのかというものではないので、その辺ももう少しすかつとした対策というか、方針というものをだれが課長になっても引き継いでやはり行っていくと、聞かれたときは同一の答弁をできるくらいでないとい今後対応難しいです。

それと、業者間によって部品とか、そういう家庭の状況によっても、それは当然工事費は違うのはわかりますけれども、その辺工事された人に対しての、こういうことでおたくさんは費用がちょっとかさみますけれどもというような業者間とその辺の話し合いをされて、やはりもしできたらその辺の説明も加えながら工事やっていただきたいとか、その辺の話し合いとか、指導もやはり必要なのではなからうかなという気がするのですが、その辺に関しては全然業者任せなのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 専門の職員の配置というようなお話ありますが、前の課長がそういう話をされたということではありますが、私どもとしましてもそういうことも考えましたこともあったのですが、結局接続促進もそうでもありますけれども、今度経費のほうで人件費というような問題もございますし、その辺のところでは今現在はそういう専門職員というのは配置してございません。

それから、接続の金額、それから使う材料等々というような説明をしながら接続促進というふうなことになりますと、やはりそれなりの知識が、こういう部品、こういう部品というのがなかなか一般事務やっている人間で対応し切れない部分もありますので、今現在はうちのほうとしてはやっておられないわけですが、今後業者の方を通してその辺のところをお客様にこういうことでちょっと割高になるといいますか、工事費がかさむというような説明をしてもらうように業者のほうにお願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 先ほどの課長の説明いただいて、私もちょっと認識変えなければならぬのかなというふうなことなのですが、前は80%以上に水洗化率を上げると大体経営線としてはいい線いくというふうな説明が、市長も答弁の中でなされたわけなのですが、今100%にしても事業会計が黒にならないということは初めて聞く話で、これは認識変えなければならぬというふうなことで考えているのですが、そうするとやはり給水料の価格体系をいじらなければ100%接続しても経営的にはプラスにならないということで、市長、基本的な事業会計について市長としてどのような考えをお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 下水道関係につきましては、やはり加入というのが一番大きな課題ではないかと思っておりますが、いずれにしましても中期、短期ということで、いろんな面で調査しながら進めるべきではないかと思っております。いずれにしましても下水道につきましては、職員数も不足というふうなお話も聞いているわけでありましたが、増にしますとまた人件費もかかってくるわけでありますので、いろんなパーセンテージを上げるにいたしましても、加入率もそうでありましたが、経営の根本的なことにかかわってくるわけでありますので、いろいろな計画を目標数値、中期、長期ということで、計画を策定しながら進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） それはよくわかるのですが、基本的な考えについて、100%の水洗化率でも経営が収支がとれないということについて、公の市の水道事業課関係の基本的な考えとして、それも住民サービスとしていたし方ないというふうな考えなのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） やはり100%であれば少しは収入がプラスというふうな形であれば一番ベターだと私思うのでありますが、何ぼ努力しても赤字、赤字ということでは、私はどうも納得いきません。それらこれからまた職員とも十分協議をさせていただきたいと思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 課長、先ほどたしか私の聞き違いでなければあれなのですが、今の価格体系では100%の水洗化率でも採算はとれないというふうなことを、私そういうふうにお聞きしたのですが、そうしますと今市長の答弁との基本的なずれが相当お持ちなのかなということで、私まだ今のところ解釈上理解できないのですが、それはたしか今までの起債の残高、また今の受益者とすれば基本的な本管の部分の償還もあるというふうなことで、それを考えた上でのこういう措置なのかなというふうなことでは考えておりますけれども、ただ100%つないでもゼロにならないというふうな話聞きますと、非常に先行き、では水洗化率を上げてもだめだということだと、だんだん、だんだん息が消沈してくるのでないかと、この会計は水道会計と同じく万年赤字でいくのでないかという、一つの大きな目標がなくなるのかなというふうな、非常に心配しているのです。その点、課長、現場の声とおさめる市長の感覚がちょっとずれているような感じしますが、その辺いかがなものでしょう。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） おっしゃられることあれなのですが、先ほど申し上げましたのは、給水原価、それから使用料単価等比較した上でそういうことなのでありまして、どうしても修繕等維持管理については想定外のようなものも多く出てきますし、その辺も考えた上で、なかなか100%接続で即とんとんとはならないというふうな、数字としてそういう結果だという

ことで、私も市長同様その辺についてはとんとんとなるためにはどのように経費節減等々もありますし、あわせて接続率の向上というような部分も今後十分検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 要因というのはいろいろあると思うのだけれども、例えば住宅リフォームの補助金あります。これは、例えば下水道1本立てでそういうの使えるのかどうかと、例えば前から利子補給のあれやっているよね、下水道に対して。ただし、利子補給やっているけれども、銀行がやはり貸さないというのがある、定年退職者、要するに高齢者に対して。働いていないから貸さないというの、これは金融機関なら当たり前のことであって、だからいろんな制度的な問題でやはりあるというふうに思いますし、例えば接続されているところでもつながらない、つなげられない、どっちかな、例えばそういうところにおいて高齢者世帯で接続されているところで、そういう条件でもってなかなかつなぎたくてもつながらないと、老後のことで精いっぱいだよと、あとは普通のバキュームでもいいですよという世帯も相当あると思うのだけれども、その辺というのはどのぐらいの割合になっているか、実際高齢化世帯で、うちはいいよと、年に1回バキューム来れば大体間に合うよという人も中には多いと思うのだ。そういう世帯数はまずどのぐらいあるか、それと住宅リフォームそれだけで使えるかどうか、その辺をお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 住宅リフォームの関係であります、2年度の住宅リフォームでは14件ほど下水道の接続絡みで融資を使っているというふうに聞いております。それから、排水設備の資金融資の関係であります、2年度では7件ほど利用されております。

それから、老人世帯のということですが、それについてはちょっとうちのほうも把握しておりませんので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） ということは、住宅リフォームだけでもそれだけ使っている人もいるということなので、特に私が心配しているのは、やはり高齢者世帯の人たち、あるいはひとり暮らしのところだと思っただけだけれども、そういうところにそういう例えばリフォームのそういったものを使えるかどうかというのは果たしてわかっているのかななどという気もしないでもないのだけれども、だからさっき小林さんが言ったように例えば業者間でいろいろ連携とりながらPR等々やっているというふうなお話もあるのだけれども、逆にそういった世帯に入り込んで、じいちゃん、ばあちゃん、こういうのも使えるからねと、あとはたんすからちょっと出せば何とかなのではないかというぐらいの、やはりあってもしかりかなと、それでやはりリフォームとか、今度住宅の建てかえとか、いろんな条件ある人いると思うのだけれども、そういう人らというのはいずれかは間違いなくやると思うのだ。だから一番というのは、このまま水洗化率が伸び悩む

面というのは、やはり高齢者世帯というのは相当影響しているのではないのかなというふうに思うのです。だから、その辺もある程度分析した中でやっていかないと、さっきではないけれども、100%やったって上がらないような状況というのは恐らくないとは思うのだけれども、そういうところ細かく分析していかないと、何を撤廃すれば何とかいけるのだろうということもある程度把握したほうがいいような気もするのだけれども、課長いかがだろうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 住宅リフォームの関係につきましては、地域整備課からもらった資料によりますと2年度で当初と追加分合わせて98件ほどの申し込みがあったようでありますが、そのうちトイレ改修等でも利用されているわけですが、なかなか高齢者ひとり暮らしの方となりますと、さっき渡辺委員さんはたんすからというような話もありましたけれども、金融機関あたりでどうしても借り入れするとなりますとなかなか厳しいのもあるかなというふうなこともありますけれども、なお今ご意見いただいたように接続促進に参ったときは、こういうリフォーム制度、それでもトイレの改修、下水道接続もできるのだよというような、今まで以上にもう一步突っ込んだ説明をして、さらに接続率向上に努めてまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私は、接続率が上がらない要因に工事費に係る経費は当然あるのですが、さらにその前段に負担金というのが重くのしかかっていると思います。さらに、地域間において格差がある負担金のあり方を見直すのが必要でないかというふうには思っておりますけれども、そのことについては今は質問はしません。

8ページの企業債の利息が2億6,000万円という膨大な数字なのですが、公共下水道の企業債の総額が118億円程度だというふうには伺ったことがあるのですが、きのうの薄田委員の質問と同様に、その起債償還が終了するのは平成何年ごろなのでしょう。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 2年度分の借り入れまでのものでありますが、平成5年度までであります。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 100%プライマリーバランス問題が出てきますと発言をしたくなるのですが、先ほど薄田委員のところから始まって、いわゆるこの会計の健全性ということに非常に論議が進んでいるわけですが、幾つかの要因がありますが、まず基本的に社会状況が全く違ってきていて、高度成長が終わって高齢化が進んで少子化が進んでいるという状況の中で、水道会計も公共下水道会計も全く行政にとっては住民サービスはしなければならない反面、財政問題としては非常に苦しい関係に立たされているということだと思っております。それで、いわゆる100%

プライマリーバランス収支が合うようにということは、公共事業、とりわけ公共下水について果たしてどういう考えをすることが正しいのかを原因自体も考える必要があるが、行政にもぜひ意見を聞きたい。つまりは、プラ・マイをゼロにするには基本的には料金を上げる以外方法はないということへいってしまう議論がどうしても出てくると思うのです。昨年も話がありまして、いわゆる接続率を上げるために、区長に働いてもらうべきでないかという意見やいろいろありましたけれども、そのとき私も申し上げましたが、基本的には接続率の低いのは経済状況が悪いと同時に、このメニュー自体がなかなかよいことだと思いつつ、それに賛同できないといえますが、そういう個人的な経済状況があるということが根底にあるわけですので、この辺のところ収支が合うようにせいという意味が、そのまま単純に言えば料金を上げると、上げることを容認するという議会の姿勢であっては私はならないと思っているわけです。その点についてまずお聞きいたしたい。

それで、これを改善していく方法として具体的にちょっとお聞きしたいのですが、現在国のほうでもいろいろと建設省所管の公共下水事業について問題があるということから、合併浄化槽の推進も可とする方向で進んでいるというふうに認識をしているのですが、その辺法整備についてはどういうふうに上のほうでは進んでいる状況にあるというふうに、市の担当としては考えておられるのか、把握しておられると言ったほうがいいでしょうか、いわゆる公共下水の地域内においても合併浄化槽の設置が可能であるという方向に将来いくのかどうかということが1つ、それと先ほど薄田委員の質問にありましたが、まだ区域内に指定されていながら管渠施工がされていないという地域があるということについてですが、市としてこれを行うことによってこの会計の健全性はさらに悪化すると私は思うのですが、いわゆる接続者も少ない、遠隔地である、基本的な工事費がかかるという状況の中で、それを全部フォローせいということは、結局はこの会計の基本的な出費がかさむということに私は思うのですが、そういう理解をした場合にこの会計の健全化というものと、合併浄化槽を取り入れられるのかという問題と、環境を含めて市の生活環境をよくするという観点から、どういうところを目指していけるのか、財政的に、また法的にその辺の将来性に向けて今年度進んでいくのかということをお聞きいたしたいと思いますが。

○委員長（渡辺 俊君） 副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 今の須貝委員の質問に私のほうから答えさせていただきますけれども、下水道法で今下水区域の認可を受けているわけですので、この区域につきましては少なくとも合併浄化槽の導入はできないことになっております。それが国の法律でございます。今国が進めようとしているのは、これから新規にやる場合、今までは国土交通省は何でも、合併浄化槽は維持管理がうまくいかないの、水質的に問題があるということで、公共下水道、公共下水道と言ってきたわけでございますけれども、ここまで来るとなかなかお金がないということで、国土交通省も合併浄化槽に切り替えてきているということでございます、新規の場合にそうい

うことが可能でございます。胎内市の場合は、もうあと面整備につきましては、多分95%近くい
っていますので、あと5%近く先ほど議員さん言いましたように、あそこ、つつじヶ丘と何平
方メートルかわかりませんが、それを残すのみでございますので、これにつきましては公
共下水道でやるという方針で市の方針でございます。

それと、公共下水道の財政、一般会計という財政健全化計画、これも公共下水道事業で前つく
ったわけでございますけれども、何で今ここまで逼迫しているかという、当時はいわゆる起債
の元利償還金の50%が地方交付税で措置されたのです。これが国の施策が変わりまして、どんど
ん、どんどん国はお金がなくなってきました、一時は公共下水道はいわゆる聖域だというぐら
いまで言われて手はつけなかったのですけれども、いわゆる地方交付税措置がどんどん、どんど
ん減ってきました、5割が今45%か40%近くまではいっていないと思いますけれども、それがまず
財政を逼迫している原因となっておりますので、公共下水道事業の将来的な展望、財政計画をも
う一回見直す必要があるのではないかとこのように考えておりますので、それができました時点
でまた皆様にお示ししたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） ありがとうございます。現況は結局そういうことだと思うのです。高橋
議員も昨日の簡水も含めて一般会計からの繰り入れということですが、これは当然この会計でい
えば3億4,000万円くらいが一般会計からということですが、結局は交付金算入のものをここへ
入れていると、これは当然入れるべき交付金ですから入れているということですので、一般財源
から入っているということではないので、そういう理解をすべきだと思いますし、とはいいいなが
ら基本的に国の交付金算入額が50%のものが今40%台に落ちてきているという状況が一般財源を
圧迫しているという、そしてまた当然それに伴う会計の不健全化という方向が増大している。そ
れを解消するとすれば、やれるのは接続率を上げることと料金上げることしかない。接続率を上
げることはなかなか現実問題非常に社会状況の中で困難だとすると、手っとり早く料金いってし
まう。議会もそういう議論をしていくと、では料金の問題についてオーケーの方向が出るのかと
いう、それは抑えておいて健全化をやれという議論をやっても、我々もないものねだりすること
になるのではないかと思います、その辺の議論する必要があると思います。

それで、具体的に今副市長からお話がありましたが、いわゆる公共下水の地域内でのネットを
かぶせられる、その完成率が90%を超えている状況ではあります、この地域においてなおか
つ公共下水の管渠工事等が進んでいないところで新築をやったりしようとするとき、そこにはい
わゆる接続できないという、確認申請段階と言えいいですか。新築、増築等する場合における
公共下水につなげないという現実問題が多分してあるのではないかとこのように思うのですが、そういう状
況を考えるとやはり先ほど副市長からは合併浄化槽はこの区域内無理だということですが、国は

それを緩和する方向で進んでいると私は認識しているのですが、そういう動きはないのか、その辺をお聞きいたして、終わります。

○委員長（渡辺 俊君） 副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 先ほども申しましたとおり、一応ネットのかかっているところ、いわゆる整備区域につきましては合併浄化槽、そこに新築するとすればそのまま公共下水道につながなくてはならないということでございます。それで、ネットのかかっていないところに、例えば50メートル、100メートル新築するということになりますと、当然そこまで公共下水道いくのは経済的に無駄がありますので、そういう場合には合併浄化槽となります。ただこれが1メートル、例えば5メートルとかその辺のところに新築をした場合に、では合併浄化槽すぐ5メートル、10メートルに下水道が来ているのに合併浄化槽かということになりますと、区域外流入という方法もありますし、またそこに新築される方の事情がありますので、合併浄化槽がよければ合併浄化槽でやってもらっていますし、そういうことで今国のほうも合併浄化槽を進めているという経過でございます。区域内であれば下水道に新築してもつなぐというのが基本でございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） まず、8ページのほうから1つお願いしたい。それから、先ほどの答弁に関連して2点ほどお伺いしたいのでありますが、まず8ページの中段の森田委員も指摘されたところでございますが、企業債利息ということで2億6,400万円と上がってございまして、その原資は118億円と言われているわけでございます。私ども下水道事業を見るときに、ご承知のとおり実例弥彦岡に浄水場設けたわけでございますが、そこでは今新発田市になりましたが、加治川村と紫雲寺町が接続をするということで、規模もスペースも確保されているというふう聞こえるわけでございますが、この面での今後仮に接続がなってきた場合の原価、これにやはりプラスの面で働くものかどうか、それは全く関係ないと、この118億円はよその起債が入っていない、あくまでも市単独のものだということの区別がどのようになっているのかについて、まずお伺いするものでございます。

それから、それは関連しまして、原価あるいは使用料との差額が104円ほど使用料が理屈からいけば計算上低くなるわけです。これは、使用料は他の下水道の単価等見て、これ以上上げられないのだということで規制があるのか、原価そのものはもっと下げられるというふうな要素があるのか、これらの点について、まず2つの角度でご答弁を賜りたいと思うのであります。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 企業債利息で旧紫雲寺町分はということですが、ここについては紫雲寺町分のは入っておりませんが、そちらから一部流入しているものについては建設費の負担金ということでちょうだいしております。

それから、処理原価を安くできないかということではありますが、これにつきましてはこの中に資本費のほうでただいま話しありました償還金等々も入っておりますので、これらが先ほど5年度までで、まだまだ長いわけですがけれども、これはいわゆる借金が全部返し終わればそれなりに運営も楽といえますか、なって、その借金も全部返し終われば100%接続すればほぼとんとんになるかなと、私今現在のことでさっき菅原委員さんのほうの質問で、今現在やればこういう状態ということ、大変言葉足らずで申しわけなかったのですが、借金がかなりご承知のように高額なものがありますので、その辺のところを考えておりますが、よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 次に、5ページのちょうどまた中段なのでございますが、雑収入で876万円ほど上がってございます。汚泥処理料等となってございますが、これは胎内市すべて市町村が当てはまるという意味ではないのですが、この間のテレビ等の情報からすると例えば長野の飯田市では下水道の汚泥処理に何千万円のお金が入ってくると、周辺が金属工場、メッキ工場等があって、金が含まれているということで、お金を出しても産廃業者が買い取っていくということで、珍しいケースだということであったのでありますが、我が胎内市にそういう状況でないことではありますが、汚泥処理等については要するに産廃業者が買い取って土壌改良剤に転用するとか、さまざまな方法で収入になるのか、その中身について念のためお伺ひしたいというようなことでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 5ページの雑収益のただいまの汚泥処理料でございますが、これにつきましては産廃業者に汚泥を売っているということではなくて、農集排事業と、それから特環下水道事業会計からの汚泥の処理の分をここに収益としてのせております。

○委員長（渡辺 俊君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 午前中もう1課でありますけれども、まだ時間あるようですので、一言言わせてもらいますけれども、接続の件でございますけれども、接続率を上げる意味でいろいろ皆さん方からも今話を私も聞きましたのですけれども、本管が接続されて、普通であれば3年以内に各個人はつながなければならないという条例があるわけですがけれども、この辺の条例を3年以内というふうに皆さんが理解している人は割と早くつないだと思っておりますけれども、なかなか国の法律であればつながなければならないいろいろな罰則等がありますけれども、市の条例でありますと個人がわかってもつながなくてもきているわけでございますけれども、この辺の説明、先ほど小林委員さんもありましたのですけれども、つながない家庭にもやはり説明なり、3年以内には必ずつながなければならないのだよというような指導なりをやはりやっつけていかないと、なかなか接続率は上がっていかないと申しますし、また市内でも中小企業の皆さんで水を多く使用されている商売をやっている方々の中でもなかなか下水の使用料が高いというようなことで、つながない

というような話も私も聞いているわけなのでございまして、その辺をやはりつないだ人とつながらない人の公平感が出てこないわけでございますので、4月からは市の職員も増えるわけでございますので、やはり人海戦術でこの辺を取り組んでいくほうがいいのではなからうかと思えますし、課長の話すると今までの下水道事業の節減をしてコスト下げていくというような話もございませうけれども、それだけではなかなかやはり下がらないと思えますので、人海戦術を使ってできるだけ上げることが先決ではないかと私は思うのでございませうけれども、どう考えておられるのかと、それとやはり水を多く使う人がなかなかコストがかかってつなげないということもあるわけなので、一つの線引きをして、これ以上使った場合はガスと同じに安くなる方向とか、そういうことも検討していかないと、なかなか接続率は上がらないと思うのですけれども、その辺についてもし考えがあればお聞かせ願います。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） ただいまの質問であります、確かに下水道法では3年以内に接続しなければならぬというのもございますし、我々も説明に行くときはその辺のところも、3年以内に接続しなければならぬのですよというような説明もしているところであります、なおまたその辺もあわせて説明をしながらまいりたいと思えます。

それから、今ほど多く水使った人というようなお話でございませうけれども、ちょっとこれ水道事業も抱えているものですから、確かに最近は節水志向が、個人のお客様でも企業のお客様でも節水というのがかなり進んでおります。洗濯機でも節水型とか、あと食事なんかコンビニあたりのものを使って食器洗い、そういったものが水を使わなくてもいいような、そういう志向が年々増えているという中で、水道事業としてはやはり水をたくさん使って、いわゆる水を売って収入を得なければ事業として成り立たないわけですし、使われる方に見れば使用料を抑えてということで、私のほうとしてはちょっと反比例といえますか、そういうようなところがあるので、なかなかちょっと苦しい答弁になるのですけれども、料金改定については今分そういうふうにある程度大口利用になれば、その分の超過料金のほうで差といえますか、そういうような割安になるような料金体系は今現在とっておりますので、よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 時間ちょっと消費させてもらいますが、実は何でもそうではありますが、認可をとるためにとんとんに採算とれるように修正するわけです。例えば下水道の事業なんか、ちょっと無理したところの計画だったと思うのです。ということは、先般今テレビで報道されていますように飛行場なんか全国で九十幾つあるけれども、計画どおりの予算とんとんでいくようなのが5つか6つ……6つか7つしかないというようなことで、認可をとる自体が無理したと思うのです。ですから、100%入れてもとんとんいかないのだというのが私は現実の姿だと思うのです。そこで、将来にわたってもやはり下水道には一般会計から繰り入れして補助しねばな

らないのだという姿に私はなると思うのですが、それでやはりこの間も一般質問申しましたように、消防署の女性消防になっても消防団ある、我々農家に例えばトラクター入れても息子出る、それとちょっと違いますけれども、やはり下水道普及しても、まずし尿処理場があるというような、それらが厳然としてある。ところが、現実考えますというところでもやはり下水道が進歩していますから、し尿処理場の処理量でも少なくなってくるのであります。それで、現実に私も広域でちょっと顔出したものですからわかるのですけれども、今ここで、胎内市のそこで処理しているのが言うなれば計画よりもうんと少ない数量でありますし、今現状ですと関川村、旧荒川町、これが村上広域のし尿処理場に持っていっても間に合うのです、現実には。それから、新発田広域でやっているのもう2つあるわけですから、胎内市をあそこのやつやめて全部こっちへ行っても数字上は間に合うのです。ということは、こっち要らなくなるのだから、そうすると償還金は仕方ないとしても、それから今度維持管理費、修理費というような、人件費というようなものも余ることになるのだから、例えば先回二、三年前に落雷しまして、それを修理しただけでも一千何百万円もかかったというふうに維持管理費もかかるのですから、やはり将来どうしても下水に補助金出さねばならない事態続くのですから、現在あるものを合理化して統合して、その辺からやはり経費浮かばせるような方法も大事だと思うのですが、市長さんどんな考えですか。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 下越清掃センターのことだと思うのでありますが、合併前は加治川村、それから荒川町、今お話しした関川村、黒川村、中条町ということで下越清掃センターがいわゆる一部事務組合で設立したわけでありまして、今の状況見ますとやはり村上市は一部事務組合も地方公共団体の一部でありますので、いろんな手続の面、規約の面、国へ出さなければだめな問題であります。私は考えるのでありますが、今鈴木委員がおっしゃったような形で、この施設はやはり下水道、胎内市は下水道も普及してきておりますし、新発田はまだこちらのほう来ていないようではありますが、いずれにしましても旧荒川町、関川村さんの下水道の普及がまだでありますので、そういう観点からはっきり言いますと一部事務組合もできたら地方公共団体の規約を変更して委託事務にできるのであれば一番いいのではないかなということで、今研究中であります、将来そういうふうな形でやはり民間の方にやってもらうのも一つの手ではないかと今考えているわけでありまして、いずれにしましてもあそこはまだ8年か9年しかたっていないので、非常に償還額が多くなってきているわけでありまして、いい機会に指示をしているわけでありまして、一部事務組合でなくて、いろんな民間にもできるような体制づくり、これも必要かと思うのでありますが、あそこにおられます職員も十何名がいるわけでありまして、これらもやはり考えなければだめだと思っております。いずれにしましても地方公共団体の一部でありますので、鋭意これを改革できるようにこれから努力してまいりたいと思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 1点だけですが、幾ら健全経営を目指してやったとしても、それはなかなか思うようにはいかないことも多々あるわけですが、やはりそうすると支出を抑えなければならぬのではないかと思うわけです。そこで、人件費のほかに経費削減策についてはどのような方法があるのか、その辺何かお考えあったらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 人件費が一番大きいかなとは思っておりますけれども、そのほかにやはり事務費的な、例えばコピーとか消耗品とか、そういった関係、あと光熱水費、電気料等々、その辺のところでは節約できるものは節約していかねばならないと考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 現在の接続率が何%なのか分からない状況で話を聞いていたのですが、目標が80%と言われましたが、それは来年度、2年度の目標なのかどうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 80%という数字は具体的に何年度までというようなことではなくて、とりあえず80%を目指して頑張るということであります。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 本当に申しわけありません。現在の接続率をお願いいたします。そして、職員を増やして営業に力を入れるということですが、本当に期間限定の大キャンペーンみたいな、本当にそういう取り組みずっと。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 接続率であります。これ2年の2月末現在で70.3%であります。

それから、大キャンペーンということですが、なかなか大キャンペーンと銘打っても農産物祭りとかというような、なかなか魅力あるキャンペーンとまではいかないのですけれども、昨年も実施しました芋祭り、それからあとまた新年度につきましても9月10日の下水道の日にウオロク、マックスバリュ等々人出の多いところでパンフレット等々使いながら接続促進をやっていく予定にしております。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 前に森田議員も言われたと思うのですが、例えばある期間限定で下水道料金だけ1年間無料にしますよと、接続してさらに水道代プラス下水道代という、本当に高くなるというふうに住民の方が思っている方が多いわけです。工事費もかかる、さらに接続すると今まで水道代だけで済んでいたのが下水道代も、約2倍になるという思いから抜け切れなわけなのですけれども、つながるか、つなぐまいが、水道代というのはずっと払い続けているという感覚で、期間限定でぜひ思い切った取り組みは必要かと思っております。携帯電話は以前ゼロ円で買えますよと、それに飛びついて買って、その後いろいろ払っていくと、あと光ケーブルを接

続すると工事費は無料ですよというようなものを民間でいろいろやっているわけなのですが、そういう取り組みも視野に入れながら考えないと、この状況というのはなかなかどんなに頑張っても、説明してもなかなか難しい部分があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 何年か無料化というような話ではありますが、接続して料金いただかないというのは、やはり私どももそれで経営といいますか、やっているわけで、それを無料化というのは今厳しい経営状況の中でちょっとそれはすぐわないのではないかなというふうに考えております。また、仮にそういうのをやるにしましても、やはり以前つないでもらった皆様方とのまた不公平感というようなものも出てきますし、一番あれなのはやはり今の経営状況の中で、ただ接続率上げるために無料化というような方法ではなくて、料金をいただけるような接続推進に努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 1つだけお願いします。農集排エリアも含めて公共施設で接続していないところがあるやに思いますけれども、ありましたらどこが接続していないか、お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 公共施設で接続していないところでしょうか。

〔「農集排エリアも含めて」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（丹後勝次君） 今ちょっとその資料持っておりませんので、ちょっと保留させていただきます。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） それでは、ただいま保留された答弁を除いて議第14号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） 11時25分まで休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（渡辺 俊君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 先ほどの公共施設で接続されていないという高橋委員さんの質問

であります、乙地区の自然の家のほうがまだ接続されていないというふうに聞いておまして、うちのほうで今現在把握しているのはその自然の家だけあります。

○委員長（渡辺 俊君） それでは、議第15号 平成22年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 23ページの第7条、一時借入金の限度額が1億円になってはいますが、33ページの資金計画見ると1億5,000万円の予定額になってはいますが、これはどう見たらいいのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 23ページの1億円ではありますが、限度額は1億円でありまして、資金計画のほうは、これ何回かで返済するのの合計ということで1億5,000万円というふうに計上しております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると限度額を超える額でもいいということになるのですか。下水道見ると2億円、2億円になってはいますが、ちょっと理解できないので、もう一度わかりやすい説明をお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 大変申しわけありません。これは、起債で借りる限度が1億円。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この条例の考え方として、例えば5,000万円を4回、5回借りると、1回借りる額が1億円であればいいのだという考え方だったのですか。その年度、範囲内ではないということなのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 借入れの限度額の最高額が1億円ということで。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 資金計画では1億5,000万円を予定しているということでの理解でいいですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） ちょっと説明不足で申しわけございませんが、1回の借入れの限度額が1億円で、2回、3回借入れ行ってもよいという解釈であります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 納得するようにしたいと思います。

それと、一般会計からの借入金ありますよね、2,000万円が3年間ということだったと思うのですが、当該年度で多分終わりだと思うのですが、それで確認してよろしいですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 2,000万円の一時借り入れにつきましては、21、22、23年度で予定しております。20年度につきましては、たしか決算のときも申しあげましたように、借り入れを行わなかったということでありませう。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） はい、わかりました。では、22年度は2年目だということに理解したいと思ひます。

それで、一般会計からの借入金の返済というのはどういうふうになっているのですか、あと利息と。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） これにつきましては、5年据え置きで30年返済で利率は1.53%でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点だけお願いします。22年度の事業予定で主な建設改良事業として、配水管布設かえ工事がのっておりますけれども、それに関連して32ページ、石綿管更新工事がありますけれども、22年度で石綿管全部終わりなのですか。別にお聞きしますけれども、仮に残っていたら、あとどのくらい残っているか、ちょっと、何年ぐらいで終了する予定かをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 石綿管工事につきましては、22年度で終了ではございません。これにつきましては、年次計画を進めておまして、平成30年度までで終了する予定でございます。更新が延長が約5,500メートル、22年度末で2,689メートル。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 資料要求をちょっとしたいなと思ひています。比較しますと村上の1.6倍なので、胎内市。新発田と比較すると新発田の1.46倍、古いです。こういうふうな格差があるようです。今後やはりもうちょっと出すべき、というのが市民の思ひだと思ひますが、その辺は非常にやはり努力はされていると思ひますけれども、この比較差についてどうお考えなのか、お聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） ご承知のように水道料金につきましては、審議いただきますけれども、平成20年度から19年度にかけて低いような経過の中で、村上市、新発田市の比較もございませうが、端的に水道料金の比較をすればそういう結果になると思ひますけれども、なかなか新

発田市、村上市でも会計そのものの中身が違うので、こういう差出るのも仕方ないと言えば申しわけないのですが、そんなふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 先ほど丸山議員のほうから質問がございました2,000万円一般会計からの借り入れのほうなのですが、これは目的はあくまでも水道料金を上げないためということで、一般会計のほうから借り入れを起こした、私20年度からと思ったら、2年度からということでしたので、1年経過し、今2年目の予算編成に当たってその目的はどんなふう感じられましたか、お考え。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） これにつきましては、目的はと言われるとちょっと的確な答弁いたしかねることもありますが、2,000万円の借り入れをもとにして予算立てをして鋭意努力したいというふうに考えているところです。

○委員長（渡辺 俊君） 副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 確かに料金改定するに当たって、一般会計から2,000万円ずつ6,000万円を入れることによってそのような経緯がございます。その2,000万円によりまして、20年度は2,000万円ずつではないというので、水道会計からでございますけれども、旧会計の年度末の内部留保というのがございますけれども、内部留保資金が1億6,000万円程度ございますので、その2,000万円の効果で1億6,000万円が変わっていないということでございますので、別に何の効果が出ていないわけではございません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ないようなので、以上で議第15号の質疑を打ち切ります。

次に、議第16号 平成22年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。
予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第16号の質疑を打ち切ります。

以上で付託された議案に対する質疑は終了しました。

お諮りいたします。ここで課長の出席等を求めるため暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時41分 再開

○委員長（渡辺 俊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、これより議第2号から議第16号までの計15件について議案ごとに採決を行います。
初めに、議第2号 平成22年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について、直ちに採決し

たいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第2号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第2号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第3号 平成22年度胎内市老人保健事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第3号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第4号 平成22年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第4号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第4号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第5号 平成22年度胎内市介護保険事業特別会計予算について、直ちに採決したいと

思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第5号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第5号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第6号 平成22年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第6号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第6号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第7号 平成22年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第7号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第7号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第8号 平成22年度胎内市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、直ち

に採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 8 号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 8 号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 8 号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 9 号 平成 22 年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第 9 号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 9 号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 9 号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 10 号 平成 22 年度胎内市公共用地先行取得事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第 10 号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 10 号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第 10 号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 11 号 平成 22 年度胎内市観光事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思う

が、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 11号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第 11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 12号 平成 22年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 12号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第 12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 13号 平成 22年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 13号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 13号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第 13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 14号 平成 22年度胎内市公共下水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思

うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第 14号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 14号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第 14号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 15号 平成 22年度胎内市水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第 15号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 15号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第 15号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 16号 平成 22年度胎内市工業用水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第 16号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 16号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第 16号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。この結果を最終日に

報告いたします。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時50分 閉会